

建設環境委員会

平成29年3月16日（木）

午前9時01分～午前11時15分

議会第4会議室

【出席委員】野中宣明委員長、松永幹哉副委員長、山下伸二委員、中山重俊委員、  
川原田裕明委員、千綿正明委員、嘉村弘和委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局 田中上下水道局長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について
- ・所管事務調査について

○野中宣明委員長

それでは、おはようございます。これより建設環境委員会を開催いたします。

審査日程に従い、当委員会に付託された議案について審査していきたいと思いますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に、当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きかったものを中心にお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁するようお願いいたします。

それではまず、先議分の追加資料がお手元に2枚配付されております。上下水道局2と環境部2でございます。環境部2のごみ処理施設統廃合関連経費については、資料配付のみということになっております。

もう一つの佐賀市水道事業給水区域内の給水状況についてという上下水道局の資料でございますが、これは説明を求めるということになっておりましたので、審査に入る前にまずもって、この分の説明からお願いしたいと思います。

◎佐賀市水道事業給水区域内の給水状況について 説明

○野中宣明委員長

ただいまの説明に対する質疑をお受けいたします。質疑のある方は、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

先ほど環境部2の資料、済みません、先議分と申し上げましたが、昨日の当初予算の分でございますので、修正、訂正させていただきます。

それから、審査後に付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出をいただきたいと思います。

それでは、上下水道局に関する議案の審査に入ります。

当初予算議案であります第6号議案の審査をいたしますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第6号議案 平成29年度佐賀市水道事業会計予算 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○千綿委員

11番の29ページの加入金なんですけど、よく、新しく引いたところが加入金がかかなり高くないかと実は言われるんですけど、済みませんが、よければ県内での事例とか、あと他市の県庁所在地の加入金の金額とかを調べて、資料で提出とかできますか。

○松尾業務課長

佐賀市の加入金は市町村合併時に調整しまして、基本的に佐賀市の加入金の単価に合わせております。ちなみに、13ミリメートル、20ミリメートル、口径ごとに加入金の額は違いますけれども、今ほとんど一般家庭で使われているのが20ミリメートルですね。13ミリメートルの場合ですと、単価が6万4,800円になっております。20ミリメートルになりますと、税込みですけれども9万7,200円です。

県内でどれくらいかということになりますと改めて調べなくてはいけないので、佐賀市の状況としては、高いとも安いともちょっと今のところはっきりは言えませんが、状況としてはそういう状況です。だから、一般家庭で使われるのは、ほとんど9万7,200円、これは全市共通です。

○千綿委員

私もそれが高いのか安いのかわからないので、よかったら県内各市の中で調べてもらって、他の県庁所在地とかも調べてもらえればなということ。別に、直接審査にかかわらないので、別に委員会がまとめまでとかいう期限はなくていいので、よければ、後日で結構なので。

○松尾業務課長

はい、調査しまして、資料を提出したいと思います。

○野中宣明委員長

千綿委員、それは改めて説明とかは要らないということですね。

○千綿委員

要らないです。

○野中宣明委員長

じゃ、資料ということで、審査終了後でも結構ということですね。

○千綿委員

はい、いいです。

○野中宣明委員長

そしたら、全議員対応で。そういうことでよろしくお願いします。

○千綿委員

11の資料の30なんですけど、これ済みません、全体的な割合と言ったらおかしいですけど、今、公営企業とか上水道も下水道も含めてなんですけど、結局、ずっと固定費がかかって、人口減少していくとなかなか厳しい状態になっていくというふうなことを言われていますが、割合ですね。例えば収入に対する支出の割合、管工事が幾らとかいう大まかな上限とか、割合をここまでにしなさいとかいう基準というのがあるのかないのか。もしなかったら、例えば10年計画、20年計画の中で決められているのかもしれないけれども、今後やっぱりますます老朽管の——だってもう前に埋めたとはかなり古くなっているからですね。特に、下水なんかはそれが顕著にあらわれるということが予想されているわけですよ。だから、その割合が決まっているかどうかと、今後、例えば20年、30年のスパンで考えたときに、その割合、人口動態も含めて考えたときに、収入は減っていくし、絶対その工事費はある一定程度かかるということになってくるのかなという気がするんですけど、今後、来年だけでなく20年後、30年後ということの試算とかをされているのかどうか。

○若林財務課長

本日、研究会の案件として出しております、経営戦略がまさにそれに当たります。これについては、総務省のほうからも平成32年度までに全公営企業について経営戦略というものを策定しなさいという要請がっております。早速、平成29年度の地方交付税の措置要件にもなっております、そういったことから、うちのほうでは経営戦略を今年度策定したということで、後ほど詳しく御説明したいと思います。

○野中宣明委員長

そのほかございませんか。

○中山委員

ちょっと一般的な——一般的と言ったらいけないですけど、この25ページの1日平均給水量というのが第2条にあります、6万トン。大体どれくらいの水をつくられているんですかね。そのうち、有効水量という形でお金になっている部分。そしてまた垂れ流しの部分と言ったら言い過ぎかもしれませんが……

○上下水道局職員

1日6万トンの内訳なんですけれども、1日に給水するために、現在、浄水場のほうでは約4万トン近くをつくっております。それに東部水道企業団の受水費が約2万トンありますので、神野浄水場のほう及び関連施設について4万トン、それで受水が2万トンということで御承知いただきたいと思います。

以上です。

○中山委員

つまり6万トンじゃなくて、7万トンとか8万トンとか一応つくっているわけじゃないんですか。

○松尾業務課長

この予算書に載っている1日平均給水量というのは、まさに浄水場でつくっている水、それから東部水道企業団から受水を受けて、市内全域に——出口の水量です。

平成27年度の決算で、そのうち有収率が90%を割り込んで87%ぐらいで決算しておりますけれども、6万トンの約90%弱ですから、5万3,000トンから5万4,000トンが料金になる水量ということで、残りは、やはり浄水場から御家庭に届くまでに管路漏水だとか、あとは管の洗浄にも使えますし、無収水量というふうな言葉を使いますけれども、この中で料金になっているのは87%ぐらいということで、有収率を今後上げていくということでいろいろ更新作業もやっていますので、経営の効率化を踏まえれば、有収率の向上というふうなことが課題ではあるということです。

○千綿委員

今、合併して西部水道企業団と東部水道企業団と佐賀市の上水道等があるんですけども、エリアというのは、旧町村別で分かれているのかどうかということと、もし分かれば、例えばどこら辺が西部ですよ、どこら辺が東部ですよというのがわかれば、地図か何かで示していただければなというのが1点と、東部水道事業団のエリア内の管路工事をこっちで見えていますよね。東部水道企業団とか西部水道企業団と佐賀市の契約上、工事費は全部佐賀市で受けることになっているのか。要するに、西部も東部も水を上げるだけということになっているのか、そこら辺も教えていただけますか。

(発言する者あり)

ごめんなさい、済みません。そこに入っていますね。

○若林財務課長

これも、水道事業のエリアを経営戦略の中に図式化しております、そちらのほうで御説明させていただきたいと思います。

先ほどから言われています東部水道企業団、それから西部広域水道企業団は、あくまでも水道の卸業ですね。要は、水道水を受水団体に送ると、送水すると。つくった水道水を、用水供給という事業になりますけれども、これはあくまでも水道の卸で、私たちが行っているのは、市民の皆さんに送る末端給水ということで、事業がそれぞれ違っております。ちなみに佐賀東部水道企業団は、佐賀市に対する用水供給事業者でもございますし、東部地区の末端給水事業者でもあるといったような状況でございます。

○野中宣明委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第6号議案の審査は終わります。

次に、第7号議案を審査しますので、議案の説明をお願いします。

◎第7号議案 平成29年度佐賀市工業用水道事業会計予算 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、第7号議案の審査は終わります。

それでは、第8号議案を審査しますので、議案の説明をお願いします。

◎第8号議案 平成29年度佐賀市下水道事業会計予算 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について、皆様から御質疑をお受けします。

○千綿委員

資料1、雨水整備のところなんですけれども、用排水対策特別委員会で、戸上電機の県道のところの下があいていないですよ。あそこを先にしないと、その上をたつてあそこから流れていかないのならば一緒でしょう。県との話はどこまで進んでいるんですか。あそこはたったこのくらいしかあいていないですよ。あそこが全部詰まる原因になっていると私は思うんですけど、そこを先に、県道を通してもらわないと、その上を幾らしたつて一緒じゃないですか。ちょっとそれについて。

○小池河川砂防課長

資料1の図面を見ていただく、8ページなんですけれども、図面を見ていただくと、右上のところ継続、新村愛敬雨水幹線ということで今、図面をつけております。今やっておりますのは、十間堀川から北に上る新村愛敬雨水幹線なんですけれども、現在、循誘小学校と書いてあるその左上のところの雨水幹線の整備を行っております。

今年度行いますのが、その北側にあります管渠整備の赤い丸で囲んでいる部分です。今、千綿議員が御指摘のところは、その上のもう一個上、県道佐賀川副線とぶつかる場所の部分を御指摘されておりますけれども、御指摘されている部分より下流ですので、現在、新村愛敬雨水幹線としては下流から整備を行っているところです。この佐賀川副線にかかっておりますボックスについては、御指摘のとおり入り口と出口はそれ相当の大きさがあるんですけれども、佐賀川副線の道路の真ん中部分で、非常に狭くなっております。

県のほうで、今年度に橋梁の詳細調査が行われております。その中で結論が出ていると思いますけれども、市といたしましては、県道でありますので、できれば県のほうでかけかえをお願い、調整しているところです。今、下流からやっているところです。

○千綿委員

わかりました。ただ専門家として、どう考えてもあそこが広くなればかなり変わるでしょ。用排水対策特別委員会で視察に行ったんですよ。何でこんなに狭いものしかないの。だから、県と調整をして早目にしてもらわないと、当然、下も上もなんですけれども、たったこれだけぐらいしかないの、詰まるということは素人の私たちが見てもわかるわけですよ。そこを早くしてもらわないと幾ら——下流からしていくのはわかります。結局、駅前の浸水はそれが原因という部分は大きいんじゃないかなと、済みません、素人なんですけど思うんですよ。だから、県に要請して早くしてって。結局こんなふうになっていること自体が問題じゃないですか。要するに、県道の整備のときに結局そのまま残しているわけでしょう。だから、そこをそのままあけてもらわないことには、はっきり言って、駅前の浸水の解消にはならないと思うんですけど、どうですか。そこを県と協議をして、いつごろ県はすると言われていたのですか。

○小池河川砂防課長

県との協議で、平成28年度に調査が行われた……

(「工事」と呼ぶ者あり)

工事については、ここの佐賀川副線を工事するという事になれば、道路の真ん中を工事することになります。ここには当然、ガス、水道、電気、九電、NTT、地下埋設物が非常に多く入っております。この工事をするためには——ボックス工事そのものだけであればそう難しい工事ではないと思うんですけども、その埋設管の移設が非常に難しい工事になると思います。加えてこれの東側、都市計画道路大財藤木線は今通行どめをしておる状況で、この南北の道路を両方一遍に通行どめにするというのは非常に難しいのではないかと今、これは私が個人的に思っているんですけども、両方とも一遍に工事するのは、駅東部の交通渋滞を招くのではないかと思います。しかし、水路の重要性はわかっておりますので、県のほうにお願いはしていきたいと思っております。

○千綿委員

どんどんせかしてもらわないと、例えば東部地区に迷惑がかかると言っていますが、駅前の人も何回も浸水して、例えば発電機の何千万円するものが壊れたじゃない——保険がきいたかどうか知りませんが、そういう話も聞きます。

ですから、当然市民に今迷惑かけているので、素人目で見ても、あそこは絶対真っ先に僕はしないといけなくていいところだと思います。雨水幹線も当然してもらわないといけなくていいんですけど、あそこにたったこれだけの穴しかなくて排水できるはずがないし、実際。だから、県にそれを言ってもらわないと、県民のためにしなさいと、堂々とやっぱり言ってもらわないと、専門家としてそうじゃないのですか。例えば、幾ら下の雨水幹線を整備していったって、結局その穴がそれだけしかないのが一番影響しているんじゃないですか。専門家として、どう思われますか。

○小池河川砂防課長

御指摘のとおり、新村愛敬雨水幹線としては断面をすごく狭めているというのは現実的にあります。しかし、もう言われているとおりですけれども、新村愛敬雨水幹線も上流部と下流部で、ほかのところでも水路はつながっておりますので、あそこだけが全く狭小になっているから被害を被っているということではないところもあると思います。

○千綿委員

わかりました。権利は強く要望していただきたいと思います。

戻りますけれども、73ページに1億8,000万円の下水道の分担金と負担金が入っていますが、その事務費として4,000万円上がっていますね。1億8,000万円取るのに4,000万円の事務経費が要するという理解でいいんですか。

○松尾業務課長

受益者負担金、分担金を取るための事務費というか、それは今、一括で納付されたときに前納報奨制度があります。その分を事務費ということで費用化して相殺するような形での収入から——収入は通常どおり上げます。だけれども、一括で納付されるときには当然、それを差し引いた額で納めてもらいますので、それを費用化して、そういうふうな会計の仕組みで残った分、要は、キャッシュはその分を引いた分が残るということなんですが、取るための経費というか前納報奨金です、ほとんど。

○千綿委員

ちなみに、その4,000万円に占める割合はどのくらいなんですか、その前納報奨金の金額というのは。大体ですよ、決算ベースでいいですけど。

○松尾業務課長

一括で納付された場合は最大30%、28%ぐらいまで減免しますので、その4,000万円ですから、1億円……

(発言する者あり)

いや、全額じゃないです。前納報奨金というのは通常5年間で分割して納めてもらうんですが、一括で納付する場合、最大で28%の減免のような形になりますけれども、全員が一括で納められるわけじゃないので、そういうことで段階的に——おおよそ最大で、収入が1億円あったら約28%が前納報奨金ですから、2,800万円だから、4,000万円ですから、大体1億5,000万円ぐらいに対しての前納報奨金ということになります。

○千綿委員

ちょっとこの点について2点あるのは、要はその全額が前納報奨金に充てられているという認識でいいんですか。

それともう一つは、前、税金がいろいろあって前納報奨金もあったんですが、これ廃止になっていく傾向でありますよね。例えばほかの固定資産税も含めて前納報奨金が前はありましたよね。それは、要するに富裕層の優遇みたいな形でだんだん廃止になっていった経緯があるじゃないですか。だから、そこは上下水道局としてはずっと残していくつもり

なのか。もちろん、普通で考えれば28%も安くなるなら借金してでも払ったが早いわけですよ、正直に言えばですよ。銀行から借り入れて払ったほうが銀行利息は安いので、基本的にそうなるじゃないですか。なので、そこをどう考えるのか。例えば、前納報奨金に残っているのも多分この負担金、分担金だけだと思うんですけど、その考え方をちょっと。

○田中上下水道局長

前納報奨については、整備量が増加していくときに一時的な一般財源の確保をしていく。

それともう一つは、下水道の促進させるためということで、まずは前納報奨を払ってでも下水道に加入していただき、そして使用料で回収をしていくという考え方のもとで前納報奨相当の部分を賦課してきた、対応してきたところでございます。その考え方は現在も変わっておりませんので、現時点で前納報奨を廃止するという事は考えておりません。それは、これまでの制度の公平性、そして継続性を持たせていくという観点からでございます。

○千綿委員

それでは、資料の請求をお願いしたいのが、現時点での下水道の接続率、各校区ぐらいで分かれば教えていただきたいということと——多分もう九十何%ぐらいになっていますよね。だから、そこまですると負担金、分担金は入ってこないわけですね、基本的に。だから、言っちゃ悪いですけど、1億8,000万円ぐらいの収入ですよ。1億8,000万円の収入があって、それが今、局長が言われた部分に相当するのかどうかですよ。

だから、1億8,000万円取るために4,000万円その前納報奨金を払われているということは、差し引くと1億4,000万円しか入ってこないじゃないですか。1億4,000万円が入ってきたおかげで下水道が早期に復旧できたという話にはならないと私は思うんですけどね。その考え方は——いや、いいですよ、残すなというわけではないんですけども、どうせならば前納報奨金——普通で考えれば、お金を持たない私たちが考えると、銀行から借りて払おうと普通するじゃないですか。ほとんどの人がそうするんじゃないかなと思うんですけど。だから、そこを言っているわけであって、1億8,000万円のうちの4,000万円が前納報奨金であればそれだけ減るわけですから、逆に例えば企業債なりをしてやったほうが平等にはなると僕は思うんですけどね。言っていることはちょっと、若干矛盾があるかなと思うんですが。一つは、各校区別ぐらいの接続率。これ農集は入っているんですかね。これ全部、農集も入っているのか。

(「全部入っています」と呼ぶ者あり)

農集の接続率も含めて。だから、今、局長が言われた接続率で回収するというのは、その接続率を上げたほうが早いわけですよ、言っちゃ悪いですけど、毎月入ってくるわけですから。幾らになると思いますか。そういうことを考えてやっぱり答弁をしてほしいなと思います。資料としては、接続率は全部出していきたいと思います。

○松尾業務課長

先ほども予算である4,000万円のうちに、訂正しますけれども、事務費としては総額4,000万円かかっています。前納報奨金は、来年度は1,500万円です。そのほかの項目としては、それにかかわる人件費とか物件費がありますので、4,000万円のうちの1,530万円が前納報奨金ということで、予算の説明資料の29ページの受益者負担金事務費の報償費というのが前納報奨金の額になります。

それから、資料について、今、月間で統計もとっていますけれども、今、年度末で非常に動いています。もう間もなく決算を迎えます。決算で3月31日を起点に前年度との比較もやっていますので、できれば決算のときの資料として提出したいと思います。

○総務課企画係参事兼係長

千綿委員が昨年の予算のときに言われた農集、いわゆる公共下水道はほぼ9割なので、川副を除いて校区ごとに出しても、多分9割という数字しか出ません。言われているのは農集で、昨年の意見を参考に、これは統計年報ということで昨年末に皆さんにお渡ししました。

この中で、農集の地区ごとの接続率を出しますので、これを参考にさせていただきたいと思います。よろしいですか。

○千綿委員

いや、今、横で自治会長をされている川原田委員が言われているけど、その接続率を上げるのは難しいと思うので、僕は何回も提案しているんですよ。というのが、例えば高齢者2人暮らしの人たちが、なかなかその工事費を出せないと。だから、接続できないという人は多いんですよ。

だから、僕が言っているのは、下水につないでもらったら下水の処理料金ももらうじゃないですか。それプラス工事を毎月でもいいので、別に取ったらと言っているんですよ。前に提案したことある——局長は多分御存じないと思いますけれども、もう10年ほど前なんですけど、要するに接続率を上げるために何で接続できないのか。お金の問題が一番大きいんですよ。

そうであるならば接続料金を使用料と別に毎月、例えばその工事費を分割で払ってもらおうという部分で、2種目でやったらどうですかと私は提案しているんですよ。

だから、要するに一括で払えないけど月々やったら払えるよという人は多いと思うわけですよ。そういった検討はもうしないといけませんよ。だから、人口は減っていくんですよ。人口がふえているならいいけど、ずっと右肩上がりでもふえていくんだっただけなんですけど、減っていく中で接続率をどうやってふやしていくかと。どんどん片一方で空き家になっていくんですよ。なので、おられるところを早くつないでもらわないと、それこそもう取れないですよ。

だから、それなら使用料とは別に毎月のその接続料金を、接続してあげて例えば10万円

なら、それを5年間なら5年間で分割してもらおうとか、方法は幾らでも出てくるじゃないですか。そういう発想を入れないと、接続率なんか絶対上がらないですよ。

だから、そこはもっと知恵を出さないといけない。民間だったら、私が企業局の局長だったらそうしますよ。俺が局長やったらすぐ、佐賀銀行に言ってからローンを組みなさいという話をして、それで毎月入ってくるじゃないですか。利息分を取っていいじゃないですか。それでいいという人はそれでいけるじゃないですか。そういうことを考えたほうがいいんじゃないですか。

○田中上下水道局長

まず、受益者負担金の前納報奨制度につきましては、公共下水道が平成30年でおおむね終わります。ですから、例えば川副地区の中で、Aさんは報奨を受けた、Bさんは受けないというようなことではできませんので、それについてはもう、一定の整備が完了するまでは現行制度を維持させていただきたいというふうには思っております。

なお、接続については、下水道法で雑排水については速やかに、トイレについては3年以内に接続をしろという形になっています。これは条例でも定めております。ですから、3年以内で接続するものについては工事の利子補給、そういうふうな制度もございます。しかしながら、今言われているものについては、ほとんどがそれを経過したものであって、局からのそういうふうな形での接続工事に対する支援制度というのは、もう既にかからないというようなことをございます。

一方では、議員御指摘のとおり接続率を上げていくということは現在も全職員で懸命に行っているところをございますが、まさにその民の宅地内の工事に対して、市がこれまでどれだけ支援の手を入れていくのかということについては、先ほど言いましたように3年以内に接続をしなかった方たちに対しての支援の考え方、これを公平性の観点から1回整理する必要があるということもございます。

一方では、指定工事店が接続工事をやることになりますので、指定工事店のほうには、接続工事に対して、例えばローンを組んでいただくとか、分割で納めていただくという形の話はできるのかなというふうに思っておりますので、まずはそういうところから、指定工事店との連絡調整を図っていきたいというふうに思います。

○千綿委員

下水道法も、条例も、罰則規定はないじゃないですか。だから、結局接続しないんですよ。部長、本庁に帰ったときは、現場がこういうふうになっているということを重々考えていただいて、もう人口減少に入っているわけですよ。人口減少に入ってきて、今はまだそんなにないですけど、急激に下がっていきますよ。そのときに、本当に接続しないでもいいのか、もうもたなくなると思うんですよ、これだけ人口が減ってくると。空き家がこれだけふえてくると、もう上下水道局、それは後で説明があるでしょうけれども、本当に収益がどんどん減っていったときに多分もたなくなるんじゃないかなという懸念があるので

言っているのであって、だから、そこは重々考えていただいて、知恵を働かせていただいで。条例も法律も知っています。でも、罰則がないんです。ないからつなががないんです。だから、そこは重々考慮して、知恵を働かせていただければなと思います。

以上です。

○野中宣明委員長

千綿委員のほうから資料の請求がございましたけれども……

○千綿委員

いや、今説明があったように、それを見ます。

○野中宣明委員長

じゃ、上下水道局のそういった回答のもとに見ていただきたいと思います。

○千綿委員

はい。

○野中宣明委員長

それでは、ほかに御質疑はございませんか。

○山下伸二委員

上下水道局の1番の7ページと8ページの、お濠の貯水から流れてくるところの工事ですけれども、これ平成27年度から多分、試験が始まったと思うんですけれども、実際の効果としてはどうなのでしょう。

○小池河川砂防課長

平成28年6月に大雨が降りました。十間堀川も危険氾濫水域になって、一時避難勧告等も出たときに、お濠の貯留のこのゲートを立てて多布施川からの流入をお濠に入れなくして、お濠に調整池としての機能を持たせました。

その結果、シミュレーションをして立てなかった場合との比較をした場合に、シミュレーションの結果としては2時間の浸水——結果的に浸水はしたんですけれども、浸水時間の低減につながったという結果が出ております。

○山下伸二委員

2時間は猶予ができたということなんですけれども、じゃ今回、今年度、流れてくる工事をすれば、それがまたさらに改善されるのか、それともそのシミュレーションしたものを確保するための工事なのか、そこはどうでしょう。

○小池河川砂防課長

今、多布施川からの流入を防ぐためのお濠の貯留ゲートですけれども、お濠には、ホテルニューオータニの付近から小さな水路で西堀に流入があります。そういったものをとめることによって、西堀、南堀の水位の上昇も防げますので、さらにこの効果を高めるためのものがございます。

○山下伸二委員

はい、わかりました。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

○千綿委員

関連じゃないですけど、雨水に関して、50戸連檐でかなりの家が、要は農地が埋まっていますよね。そうなったときに、やはり雨水の流れ方というのが多分変わってくるんじゃないかなと思います。今計画をされている部分というのは、50戸連檐の前の計画じゃないかなと思うんですけど、その計画の見直しをする計画というのはあるんですか。

○小池河川砂防課長

今ここに書いております雨水整備の事業は、排水対策基本計画の短期施策の部分をやっております。この事業も、短期施策の分はあと2年から3年で終わると思いますので、その時を見て次の施策の検討には入っていきたいと思います。

○千綿委員

済みません、課長の主観で結構なので、50戸連檐が結構建って、雨水の流れ方が大分変わっているという感覚はありますか。

○小池河川砂防課長

50戸連檐で、これまで農地で水のある一定期間持っていたものが、宅地造成により河川への流入が早くなっておりますので、影響はあっていると思います。

○野中宣明委員長

はい、ほかございませんか。

○松永幹哉副委員長

11番の資料の73ページ、市営浄化槽の設置で250基の新設ということだったんですけども、昨年と一昨年の計画と実数を教えてください。

○枝吉下水道工務課長

昨年と一昨年の実績ですけども、計画が——平成26年度、平成27年度でよろしいですかね。

平成26年度は250基の計画に対して190基、平成27年度が250基に対して210基という実績になっております。

○松永幹哉副委員長

それと、大型の施設、例えば公民館とか公衆トイレとかの設置が後から入ったときには、予算が足りなくなるとかそういうことを見越しての予算なんですか。その辺はどうですか。

○枝吉下水道工務課長

その分も見越しながらの予算要求はしております。小型である5人槽、7人槽、10人槽以外に、25人、大型や中型のほうも予算計上はしております。

○松永幹哉副委員長。

昨年は伸びていますが、ずっと残っていますよね。その努力のところは、再度しっかりと基数を上げていくような施策というのは、何か今年度はお持ちでしょうか。

○枝吉下水道工務課長

これまで、地元説明会の開催とか、地方情報誌を利用して普及促進を図っております。

また、それとあわせて、支所再編で、平成28年度から支所管内でも説明会を開催するなどして事業促進に重点を置いていきたいというふうに考えております。

○野中宣明委員長

ほか御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第8号議案の審査を終わります。

これで当委員会に付託されました議案の審査を終わります。

引き続き、上下水道局の所管事務調査に移りたいと思いますが、ここで休憩を挟みたいと思いますが、10時半再開、10分休憩ということでお願いしたいと思います。

では、休憩します。

◎午前10時20分～午前10時31分 休憩

○野中宣明委員長

それでは、再開いたします。

続きまして、所管事務調査に移りたいと思います。

本日の資料はタブレットのほうにも入っております。一番最初に戻っていただいて、委員会の中に入っておりますので、常任委員会。

それでは、下水浄化センターエネルギー創出事業について、執行部から事業の進捗状況の報告の申し出がっておりますので、説明をお願いいたします。

◎下水浄化センターエネルギー創出事業について 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下伸二委員

このA4の資料の裏面と表面にちょっと係ると思うんですけども、食品工場からバイオマスの受け入れ、昨年5月の研究会では8,000トンという数字が示されていまして、今回これを見ると、要はこのうち2,000トンと6,000トンに分けて、2,000トンは受け入れられないので、食品工場からの受け入れは結局6,000トンになるということなんですかね。

○橋本下水プロジェクト推進部長

おっしゃるとおりでございます。申しわけないんですけども、5月の時点で内訳をしっかりと示せていなかったんですけども、食品工場との協議の中ではそういった形で、昨年の時点でも、6,000トン、2,000トンという割合で計画していたところでございます。

○山下伸二委員

これ食品工場の稼働によって変わるのかどうかわかりませんが、これがまたさらにバイオマスを受け入れできる量が減るという可能性はあるんですか。

○橋本下水プロジェクト推進部長

この脱水汚泥6,000トンに関しましては、安定的に供給できるだろうという見込みで食品工場のほうから口頭ではございますが、そういった約束で今受けている数字でございませぬ。

○山下伸二委員

口頭でという話があったんですけども、このバイオマスをするときにいろんな企業との関連が出てきていまして、受け入れ方法とか運搬方法とか、そういったことに関しても今協議は進めていただいているという説明を受けたんですが、やっぱりある程度の協定、口約束ではなくて協定みたいなものを結んでいただきたいなど、これを急いでいただきたいというのが1点と、それから、これもともと5月の時点で8,000トンの内訳の6,000トン、2,000トンで想定されていたのであれば問題ないと思うんですけども、もしそれが想定されていないのであれば、今まで説明を受けてきた総体的な設備の概要、要は工事費ですね。それから、副産物としてCO<sub>2</sub>の販売があるんですけども、そういったものが要は4分の1減るわけですね、あの食品工場からの説明を聞いた分からは、設備全体の費用、それからその副産物として得る収入等にはかなり影響があるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○橋本下水プロジェクト推進部長

まず、1点目の協定に関しましては、できるだけ早く結ぶようにしたいというようには考えております。

また、施設への影響に関してなんですけれども、おっしゃるとおり2,000トン減るということで、当初よりはダウンサイジングのほうに働いていくのかなと考えております。

ただ、そうなる建設費も変わってきて、ガスの増産とかそのあたりは減るんですけども、建設費も逆に減ってきて、全体としてBバイCがどうなるのかというところにつきましては、この基本設計の中でしっかり精査してまいりたいというようなところでございます。

○山下伸二委員

今の説明からいくと、受け入れ量が想定で減るので、設備も小さくなるという説明だったと思いますけれども、逆に、今1社と話をされているのであれば、もともと想定していたバイオマスの原料を別の企業と交渉して、別の企業のところから持ってきて事業の想定をするべきなのかなというふうに思うんですね。受け入れ量が少なくなるので規模も小さくなりますでは、ちょっと私は逆かなというふうに思うんですけども、その辺どうなんでしょうか。

○橋本下水プロジェクト推進部長

説明が不足しておりまして申しわけございません。ガス量を増加させるためにほかのバイオマスを新たに受け入れるというのも1つ考えられるかなとは思いますが、国内でも知見が少ないということと、あとこのメタン発酵というのがさまざまな要因の影響を受ける。例えばpHは7前後が最適なんですけれども、今回の液状の発酵副生バイオマスについては高濃度のアンモニアを含むということがあって、結局pHを上げる方向に働いてメタンを精製する菌が死んでしまうという要因があったわけでございます。そういった形でメタン発酵はさまざまな要因の影響を受けるということもございますので、受け入れ可能なバイオマスの賦存量の調査とか、またその混合バイオマスの消化試験に相当な時間と費用を要するほか、施設規模の決定、そういったところにはもちろん影響を与えてくるということでございます。

ただ、将来的な展開として検討の余地はあるとは思いますが、現在置かれている諸条件を総合的に勘案すると、現時点では2,000トンを受け入れないというような方向で調整をしているというところでございます。

○山下伸二委員

私はちょっと技術的なことは詳しくはわからないんですけれども、設備の概要を示されたわけですから、バイオマスをほかのところから引き受けてでも、もともとの想定というものを維持するのが普通かなというふうに思うんですよ。その辺をぜひ検討していただきたいのと、2ページの一番下のところに可溶化技術のところがありますね、中間報告として。これ前回の6月24日の委員会での資料で、平成28年2月定例会に示された分から、今回その時点での全体像として——可溶化設備というのが出てきましたね。これ多分数億円かかるという説明を受けたというふうに記憶をしているんですけれども、可溶化技術というのは、今この設備をつけることを前提にされているということかどうか、そこをちょっと。

○橋本下水プロジェクト推進部長

本日御説明させていただきましたA4の資料の裏面のところに、可溶化施設、可溶化技術について掲載しておりますのは、あくまで国のB-DASH事業といたしましては、二酸化炭素分離回収技術、藻類培養技術、可溶化技術、この3つで1つのパッケージとなっておりますので、B-DASH事業として継続的にこのように研究をしていくという形で載せさせていただいているところでございます。

バイオマス事業に関しましては、B-DASH事業の成果を踏まえ——この前の委員会とかでも御説明させていただきましたが、そういった成果を踏まえてということになってくるのかなというところです。

○山下伸二委員

要は、この前説明を受けたのは、この可溶化設備が必要かどうかは今後検討していきますと、数億円かかるわけですから。要は検討していく中で、現段階においてまだ検討中なのか、必要と判断されているのか、必要じゃないと判断されるのか、その辺どうでしょう。

○橋本下水プロジェクト推進部長

現時点におきましては、汚泥処理を適切に行えているということと、あとガスの増産量とか、このB-DASHの結果を踏まえてということになりますので、一概に絶対にならないという形では正直この結果を踏まえないと言えない状況ではあります。

ただ、この前の委員会で御説明させていただいたとおり、現状では汚泥処理はしっかり行えているというところでございます。

○山下伸二委員

済みません、戻るんですけれども、食品バイオマスの処理に関する法律の適用を受けるというのは私初めて説明受けたかなと思いますが、県との調整を今詰めていただいているということなんですけれども、これは県との調整が可能じゃないとできませんよね。これハードルのどのようなんでしょう。

○橋本下水プロジェクト推進部長

こちらに関しましては、基本的には問題なく協議を進めていけると、はい。

○川原田委員

ちょっと話が少し戻りますけれども、もともと8,000トンが6,000トンと、この8,000トンの積算根拠というのは、どういうところから私たちに伝えられているのでしょうか。

○橋本下水プロジェクト推進部長

もともと昨年の4月の計画値ということで、昨年の5月の研究会のほうで御説明させていただいたんですけれども、その食品工場のほうと、将来にわたって安定的に供給できる数字といたしまして発酵副生バイオマス、液状のものにつきましては年間2,000トン、脱水汚泥につきましては年間6,000トンというような数字をいただいて、それを計画のほうに反映しているというものでございます。

○川原田委員

それは私たちも認識不足であったかもわかりませんが、これ供給元は味の素ですよ。どなたがどういうふうな形でこれ交渉というか、話をまとめられたんですか。

○田中上下水道局長

味の素のほうは、実は味の素全体で1万5,000トンぐらいの副産物が今発生をしております。その中で、先ほど橋本部長が申し上げますように、これから施設を建設していくことは、長い間一定の量を安定して供給していただく必要があるという中で、私が直接、味の素に参りましたが、双方で協議を行いまして、まずは確実に提供できる量として8,000トン、そのうち6,000トンが下水汚泥、もう一つは発酵副生バイオマスということで、通常P液と呼んでおりますが、その2種類の液を安定して佐賀市のほうに提供できるだろうということは、これ文書ではいただいておりませんが、九州事業所の所長決裁も得た上で最終確認を8,000トンという形でさせていただいたところでございます。

○川原田委員

そしたら、局長がこの交渉の窓口にあったということですね。

○田中上下水道局長

窓口は職員が随時、担当者同士で行っておりますが、ただ、最終的に8,000トンをいただくというところの確証を文書では交わしておりませんので、最終的に私が九州事業所の所長と会いまして、8,000トンについて確認をさせていただいたところでございます。それはあくまでもお互いの、口頭ではございますが、ただ九州事業所としては内部決裁をとった上での回答だということでございます。

○川原田委員

大変失礼な言い方になるかも知れませんが、端的にちょっと見通しが甘かったのかなというふうに私は受けとめますけれども、いかがですか。

○田中上下水道局長

味の素とは、平成26年に共同研究協定を締結しました。その中で、味の素から提供を受ける副産物について、その性状は双方で研究しながら、受け入れる条件について双方で話し合うということで協定を締結したところでございます。

今回、その成分について基本設計の中で改めて試験を実施したところ、私どもも8,000トン全ていただければよかったんですけども、2,000トンについては、逆に市の施設にとってマイナスの要因が大きいということでしたので、それを受け入れることのデメリットが大きいという中で、あえて味の素のほうと協議をして、この分については市のほうで受け取れないという話をさせていただいているところでございます。

○川原田委員

ということは、見通しが甘かったというよりも状況が変わってきているということなんでしょうか。

○橋本下水プロジェクト推進部長

食品工場からの廃棄物ということで、一般的に文献からいくと有機分が多く含まれる、炭水化物とかたんぱく質とかが多く含まれるというふうなことを想定しておったんですけども、実際に今回試験をしてみたら、無機分、アンモニアが多く含まれるというような結果になったところでございます。

なので、おっしゃるとおり、もともと想定していたものがこの試験結果では得られなかったというところでございます。

○川原田委員

わかりました。それと、B-DASHの中間報告ですけども、先ほどの部長の説明を聞いておきますと、今、現在進行形ということでございますのでなかなか難しいかも知れませんが、各企業がやられておる中で、今の段階で最終的な成果というのはまだ発表できる——見込みで結構ですけども、できませんでしょうか。

○橋本下水プロジェクト推進部長

済みません、最終的な成果に関しては、このB-DASH事業の最終的な成果というのがいわゆるガイドラインとなるんですけれども、このガイドラインが発表されるまでは共同研究体としても、国の事業なので発表できないという、ちょっと、言いたいところは山々なんですけれども、そういう状況でございます。

○川原田委員

私たちね、この事業に相当、議会自体も期待をしているわけですから、やはり最新の情報を知りたいなというのは当然だと思いますので、できればそういうことも随時報告していただければなど。これは希望でございます。

以上です。

○千綿委員

印象を受けたのが、リスクマネジメントができていないなと思います。というのが、先ほど局長が言われた、口頭での確認じゃだめなんですよ。先ほどから山下委員が言うように、協定書はつくらないとだめです。だから、1個1個進めていっていいじゃないですか。とりあえず今の段階では、例えば6,000トンはオーケーですということをとらないとだめですよ。

それと、例えば、幾ら味の素だって、あの大企業だって、どうなるかわからないわけですよ。もし味の素が、例えば何かの食品事故を起こして減産に見舞われましたと。したら、もうメタンガス発酵はできなくなるわけでしょう。ということは、ほかにどうするか。例えば、味の素がだめだった場合、次はどこかという部分をやっぱり決めておかないと、決めて交渉しておかないとだめなんですよ。だから、そのリスクマネジメントが全くできていない。だから、そうなるんですよ。だって、1個1個協定を結んでいって最終的に建設費を出す。建設費を出す段階で全部協定をとりましたじゃだめなんですよ。こうやって一応決め事をしてきましたからこの施設をつくりますと言わないと、口頭で言われたかどうかというのは僕たち確認できないわけでしょう。いや、できないじゃないですか。だから、味の素が、今回8,000トンが6,000トンになった。例えば別々のほかの会社でもいろいろあるじゃないですか。なので、1社に偏っていると、何でも一緒なんですよ。そこがもし、もしですよ、ゼロじゃないわけですよ、倒産するとかいろんなことも想定しておかなきゃいけない。そうしたときに、代替の案を持ってやらないと——結局、民間企業は全部そうですよ。1社だけ取引先を持っていた場合、危険度は物すごく高いんですよ。でも、それを分散することによって経営を安定化させるというのが本来の姿です。リスクマネジメントをやっつけていかなきゃいけない。それがまずできていない。だから、そこは考えなきゃいけない。

今回、東芝の問題もそうじゃないですか。東芝は今度危険銘柄に入る可能性もあるんですよ、アメリカの原発事業の関係で。そうなったときに、代替の、例えば東芝以外でこういうノウハウを持っているところはどこかあるのかと、今から探しておかなきゃいけな

いわけでしょ。もし倒産したらどうするんですか。だから、そこをマネジメントしていくのが上下水道局でやられているわけですから、そこはやっていかなきゃいけないと思うんですけど、どうですか。

○田中上下水道局長

私ども、味の素とは副生バイオマスの研究については——私も諸富町にいましたので、その当時から、平成10年ぐらいからずっと携わって、平成19年には土づくり研究会とかつくて、この副産物の活用については行政と一体となって取り組んでおります。その間必ずしも文書を交わしてということではありませんが、双方で協議した内容については協議メモという形で残しております。当然、議員御指摘のとおり、早急に文書を交わしていくということについては、現在その段階では国交省とかとずっとやっておりますが、協議メモという形の中では随時、残しはしております。ただ、今、最終的に受け入れるための調整をしております。どういう車でどういう時間帯にどう運んでくるのかということまで含めて今協議を進めておりますので、そういうものがある程度固まった段階で、双方で最終的な文章を交わさせていただくという方向で現在進んでいる状況でございます。

○橋本下水プロジェクト推進部長

おっしゃるとおりです。リスクマネジメントのほうの観点につきましては、現時点では今回の液状バイオマスの話もございますし、今後検討していく必要があるというふうには考えております。その点につきましては、環境部、本庁としっかりと協議を重ねながら、いただいた御意見を参考に検討してまいりたいと考えております。

○千綿委員

それぜひやってくださいよ。だから、例えば2,000トン減っても、リスクマネジメントで味の素以外にもそういうのをつくっている、出しているところはあるわけじゃないですか、基本的に。ただ、それは距離が遠かったりするかもしれません。でも、それをもしやっていたら、その2,000トンをそこで補充ということも可能性的にはあるわけじゃないですか。だから、やっぱり1社に偏るといのは非常にリスクが高い。もし本当に何か事故があって減産に見舞われたというときは、一気にここへ影響を受けるわけですよ。そうすると、例えば600万トンの機械をつくっておってそれが半分になりました。だから、済みません、結局効果も半分になりますということではいけないので、例えばほかのところが一番近い工場でそういうのが出ているのはどこかあるのか、まずそこら辺の調査から始めて、そしてもし可能であれば、例えばそのときにという話もやっぱりやっておかないと、いきなりどうですかと来られても困るわけでしょう。何も窓口もなかったらいけないわけですから、そこはぜひやってほしいということが1点と、B-DASH事業、平成29年度は自主事業ということで、今までは国交省が全部お金を出していたんですけど、今度は例えば市が全部出すことになるのかどうか、その予算面についてはどうですか。

○橋本下水プロジェクト推進部長

まず1点目のところですがけれども、先ほど御説明させていただいた中にもあったんですけれども、こういった複合バイオマスをやるといのは国内でも事例が少ないというのと、あとメタン発酵がいろいろな要因を受けてくるというのがあるので、実際問題、詳細に詰めるとなると本当に相当な時間とコストがかかってくるというところがございます。その辺も総合的に勘案して、ただおっしゃるとおり、基礎調査的なところをしっかりとやっていくというのは重要であると思いますので、そういうところも総合的に考えて検討してまいりたいというようには考えております。

もう一点、B-DASHのほうですけれども、B-DASHの施設につきましては、基本的には今、所有者は国となっております。自治体とか事業団とかであれば、国の施設を無償で貸与できるというような決まりがございます。佐賀市が施設を借りて共同研究体が費用負担して自主研究をするというようなことを来年度から進めていく流れとなります。

○千綿委員

結局味の素も今まで処理料はかかっていたけれども、市とやることによってそれがかかなくなるのでウイン・ウインの関係になるということじゃないですか。

今、部長、I T Oという分野が物すごく発展していて、いろんな企業は、自分のところの例えば排出物を処理するというのは物すごく皆さんどこでも課題なんです。ですから、自分のところから出る残渣とかは全部成分分析もやっているわけだから、そこは調査だけでもするぐらいの必要はやっぱりあるんです。1社だけだと怖い、非常に。だから、そこは、最低——それは膨大な資料できますよ。全く同じような成分ということはないと思うんですが、似たような成分でというのは、やっぱり調べておく価値はあるし、相談なりなんなりというのは僕はやっていくべきだと思いますので、検討を願いたいということと、B-DASHはそしたら今度、平成29年度は完璧な佐賀市だけの予算でやっていくということの理解でいいんですか。

○橋本下水プロジェクト推進部長

基礎調査のほうに関しましては、ありがたい御意見をありがとうございます。参考にさせていただいて、そういったところも含めてリスクマネジメントをしっかりとしていく必要があると考えております。

B-DASHのほうに関しましては、佐賀市がというよりは共同研究体がというふうな形になるので、企業が参画しておりますので、という状況でございます。

○山下伸二委員

A4の資料の2ページ、藻類関連企業のところの協定に関しては、企業としての方針は皆様に少々時間をいただきたいという記述があるんですけれども、恐らく平成29年度から始まる協議会等でも多分市場調査とかされるのを、少々時間をいただきたいというのはどれぐらいの感じなんでしょう、イメージ的に。

○田中上下水道局長

今、ようやくB-DASHの実験が終わって、おおむね、下水道資源を使って藻類の大量培養の可能性が、まだ成果は出てきておりませんが、そういう方向性を持って進んでおります。

そういう中で、ユーグレナが出口戦略をどう立てていくのかというのが次のステップに今なっております。現時点では、飼料ですね。魚とか、いろんな動物に食べさせる飼料、それから肥料、いろんな、家庭菜園だとか農地に還元できるような肥料についての分野を中心に佐賀市で事業展開できないかという方向性を持ってあります。ただ、飼料につきましては、例えば飼料安全法という法律もございます。

そういう中で、例えば今までつくっていた藻類由来の資料を既に使用しているという実績があればなんですけれども、これから新たにそういう資料を製造していく場合には、まずはその飼料を、安全性の確認なりなんなりを、データをとって飼料安全法という法律をクリアしていくということも必要になっております。

そういうものを行っていくために一定の期間をいただきたいという形で、ユーグレナのほうからは回答をいただいているところでございます。

○山下伸二委員

ちょっと時間がかかりそうかなというふうに受け取ったんですけれども、先ほどの食品会社からの受け入れの問題もあって、結局こちらのほうも早目に協定を結んでおかないと、もしかしたら食品会社からのバイオマスについても減っていくと二酸化炭素の供給が減りますよ。そしたら、工場の規模も縮小しますし、別のところに持っていきますよという、こういうのも出てくるわけですね。

ですから、先ほどから言っているように、そういったやっぱり民間企業とかの締結については、なおさら平成29年度に協議会が設立されるわけですから、そういったところと連携をとりながら、きちんと佐賀でやっていただくという強い信念を持って、ぜひ、この協定等についてはしっかりとやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○田中上下水道局長。

ユーグレナのほうも、今回環境部で行っております研究開発センターの協議会のほうに参加するという意欲をすごくお持ちです。その中で、特に抽出技術、そういうものについては大変興味を示していただいて、ここにそういう施設ができ上がれば、自分たちはここで事業を展開する土台がずっと築かれていくということについては、大変喜んでおりました。

ですから、そういうところも含めて、ある意味では、ユーグレナをがんじがらめにしながら、ここで本当に事業展開をさせていくという形で現在取り組んでおりますので、そこはしっかりとやらせていただきます。

○山下伸二委員

今、局長から興味を持たれているということがありましたが、これ興味持たれてじゃな

くて絶対入ってもらわないといけないですよ。もうアルビータとかユーグレナには絶対入ってもらわないといけないので、そのところは確実にお願いしておきたいと思うんですけども。

○田中上下水道局長

済みません、発言を訂正させていただきます。

「入らせていただきたい」ということで回答をいただいております。

○千綿委員

ちょっと聞き忘れていたものが3点あって、私も心配をしているんですが、東芝みたいなところの代替施設の会社とかはあるのかどうか1点と、さっき言ったユーグレナも入っているわけじゃないですか。ユーグレナは実際、石垣島に工場を持ってやっているわけですよ。実際このB-DASH事業で思ったような——例えば自分たちが想定していると思うんですよ。こういう実験して、このくらい二酸化炭素を入れることによってこのくらいの効果があるんじゃないかという想定を多分されていると思うんですが、具体的なガイドラインはさっきまで、要するに国交省が言うまで言われなかったというのはわかるので、あくまでもユーグレナが思っていた、想定していた部分というのはある程度クリアしているのかどうか1点。

それと、さっき言った佐賀市のB-DASH事業、佐賀市の持ち出しは実際あるのかどうか。協議会がやるということなので、佐賀市の持ち出しがあるのかどうか、その3点。

○橋本下水プロジェクト推進部長

まず、東芝の二酸化炭素分離回収装置ですけども、今後こういった技術開発はどんどん進んでいくと思いますので、ほかの企業に関しましても、もちろんここだけじゃなくて、そういった幅広い形で入っていただきたいというようには考えておるといのが1点と、あとユーグレナに関しましても、下水道のバイオガスから取る二酸化炭素、あと脱水分離液、これを用いてある程度の培養はできるというのは確認できておりますので、そういった結果も踏まえて、ただデータとして足りない部分があるので、それを自主研究の中でしっかりやっていって、今後、下水浄化センターに企業進出していただくに当たって、協議も進めながら、研究も進めながらというふうな形でやっていきたいというように考えております。

最後、佐賀市からの持ち出し云々の話ですけども、この今B-DASH事業に関しましては、下水処理の過程にこういった実証プラントを入れてやっているということもございますので、細かい話をしていくと電気代がどうなのかというところがあるんですけども、基本的には研究そのものにかかることにつきましては企業のほうがやるというような考え方で思っています。細かいところは調整中です。

○千綿委員

ちょっと済みません。東芝の代替の会社があるのかどうか。要望はもちろんだろうなるか

わからないので、どうなるかわからないことを言っても一緒なんでしょうけれども、あるのかどうかというのは、あるという感覚でいいのかどうか。

○田中上下水道局長

二酸化炭素の分離回収につきましては、清掃工場もプロポーザル方式で募集しました。私どもが調査したときには、私どもの期待する施設に対応できる会社として当時3社。その中に東芝もいたということでございます。

○野中宣明委員長

それでは、ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、以上で所管事務調査は終了いたします。職員の皆さんは退席されて結構です。

◎執行部退室

○野中宣明委員長

それでは、委員の皆様にお諮りをいたします。

今回の付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

○松永幹哉副委員長

洞鳴の滝の地図を送っています。実はそれに洞鳴の滝の写真、周辺の地図、全部載っています。それを見れば現地はわかると思うので、以上、報告しておきます。

○野中宣明委員長

それでは、ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということでございますので、現地視察はなしということにいたします。

委員会は、あす17日金曜日の午後1時半から採決、まとめを行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上で本日の建設環境委員会は終了いたします。